

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録（障がい福祉課）

日時：平成28年8月2日（火）午後2時25分～3時00分

於：四條畷市役所東別館3階委員会室

＜出席委員＞小寺委員長・北川副委員長・高尾委員・山上委員・志村委員・浅井委員・湯元委員・村上委員・塩野委員・福田委員・小寺委員・橋垣委員・平山委員・守屋委員・森田委員・穂園委員

- 1 開会
- 2 健康福祉部長挨拶
- 3 平成27年度の各計画の取組みについて
なわて障がい者プラン・障がい福祉計画

事務局より、福祉計画検討委員会資料をもとに説明を行う。

施策目標1

- 1 安心して支援・サービスを受けられる仕組みづくり
 - (1) 相談・情報提供体制の充実
 - (2) 障がい者の権利を守る仕組み
 - (3) 障がい者のケアマネジメント

■課題

- ①タイムリーな相談機会の確保
- ②適切な情報提供（必要なときに情報を得られるようにしてほしい）
- ③障がい者手帳の有無にかかわらず相談できる場所の確保
- ④手続きの簡素化（代筆や代読、相談者のニーズに答える対応）
- ⑤計画相談の推進

■実績

- ①障がい者基幹相談支援センターの設置

②特定相談支援事業所の増設

H27.3 末 特定相談支援事業所 4 か所

H28.8 現在 特定相談支援事業所 9 か所

③計画相談の推進

H26.6 障害者総合支援法分 達成率 12.5% 児童福祉法分 達成率 5.6%

H27.6 障害者総合支援法分 達成率 66.7% 児童福祉法分 達成率 61.7%

H28.6 障害者総合支援法分 達成率 93.1% 児童福祉法分 達成率 88.3%

④基幹相談支援センターでのピアカウンセラー事業の啓発・障がい者サロンの開始

⑤障がい者虐待防止センターでの対応 H27 通報 11 件

⑥障害者差別解消法への取組み（職員対応要領の策定・相談窓口等の啓発）

⑦障がい者虐待防止研修の開催

■今後の方向性

①計画相談支援の充実（拠点の確保・人員の確保・質の担保）

②障がい者相談員の活用

③ピアカウンセラー事業の啓発強化、障がい者サロンの充実

④障がい者虐待防止センターの機能強化（モニタリング等の強化）

⑤障害者差別解消法への対応（障がい者差別解消支援地域協議会の設置）

⑥各相談機関の連携強化

⑦ホームページの修正

施策目標 2 在宅生活を支援する仕組みづくり

(1) 住み慣れた在宅での生活の支援

(2) 在宅介護の支援

(3) 日常生活の自立を促す支援

(4) 緊急時の安心・安全の確保

■課題

①親亡き後への不安

②自立を支援する体験の充実

③短期入所の充実

④グループホームの整備

■実績

- ①宿泊体験室利用生活訓練事業の実施
- ②短期入所施設増加への働きかけ
四條畷荘・しとみやの家での障がい者のショートステイの実施
- ③グループホーム増加への働きかけ（H28.4.1 しとみやの家開所）
- ④避難行動要支援者名簿の整備
名簿の整備と関係機関への名簿の情報提供についての同意
- ⑤防災訓練への聴覚障がい者の参加促進
防災訓練時に聴覚障がい者への参加勧奨、防災無線をFAXテスト送信
- ⑥福祉避難所を整備予定（すてっぷ★なわて）
- ⑦計画相談の推進（特定相談支援事業所の増設・セルフプランの導入）

■今後の方向性

- ①地域生活支援拠点の整備（平成29年度末までに）
- ②高齢障がい者への対応
（高齢福祉課との連携、聴覚障がい者の高齢化、介護保険との調整）
- ③生活サポート事業および宿泊体験室利用生活訓練事業の見直し
- ④聴覚障がい者への災害時の情報提供方法等の検討（FAXは時間がかかる。）
- ⑤避難行動要支援者個別支援計画の作成

施策目標3 自己実現と社会参加を支援する仕組みづくり

- (1) 社会参加支援
- (2) コミュニケーション支援
- (3) 就労に必要な技能の習得・向上支援
- (4) 就労の場の拡充・雇用対策の強化
- (5) 工賃向上の取組み

■課題

- ①障がい者理解の働きかけ
- ②障がい者（児）の集える機会・場所の確保
- ③就労移行等への支援
- ④工賃向上
- ⑤障がい者インターンシップ事業の拡大

■実績

- ①障がい者理解促進研修等の実施（障害者差別解消法研修・職員人権研修）
- ②ふれあいキャンペーンの実施（イオンでのチラシ配布と授産製品の販売）
- ③身体障害者福祉会ろうあ部会企画の障がい児の集う機会への支援
- ④商工会の雇用セミナーに協力
- ⑤障がい者自立支援協議会への商工会の参加 H28.3～
- ⑥障がい者インターンシップ事業の実施
- ⑦障がい者優先調達指針の策定と結果の公表

調達実績 H25 75,000円 H26 380,275円 H27 2,171,313円

■今後の方向性

- ①継続した障がい者理解促進研修の実施
- ②障がい者サロン等の活性化
- ③コミュニケーション支援（手話言語条例制定・入院時等のコミュニケーション支援等）
- ④商工会との連携の強化（インターンシップの実施・授産製品の販売等）
- ⑤障がい者優先調達指針の推進（庁内連絡会等の立ち上げ・事業の洗い出し）
- ⑥工賃向上の取組み
（障がい者就労支援事業所等で作成した製品の販売の機会等の確保・共同受注の検討）
- ⑦障がい者インターンシップ事業の見直し（全庁展開等）
- ⑧地域活動支援センターの整備

施策目標4 地域生活への移行を支援する仕組みづくり

- (1) 地域での住まいの提供
- (2) 地域移行を推進する支援

■課題

- ①地域移行を支援する体制の強化
- ②住居等の確保

■実績

- ①自立支援協議会地域移行推進部会での地域移行への取組み
- ②宿泊体験室利用生活訓練事業の実施

■今後の方向性

- ①生活サポート事業および宿泊体験室利用生活訓練事業の見直し
- ②グループホーム等の整備

施策目標5 障がい児の健やかな成長を支援する仕組みづくり

- (1) 情報提供・相談支援の充実
- (2) 障がい児支援サービスの充実

■課題

- ①相談機関の明確化
- ②児童の短期入所施設の整備
- ③通学支援制度の充実
- ④発達相談の充実
- ⑤巡回相談の実施
- ⑥療育の充実
- ⑦リハビリテーションの充実
- ⑧学習の支援
- ⑨親支援の実施
- ⑩福祉・教育間の連携の強化

■実績

- ①児童発達支援センターの整備 (H28.4.1)
- ②くすの木園での、保育所等訪問支援事業、障がい児計画相談、巡回相談の実施
- ③児童発達支援センターでの就学後の相談の実施
- ④放課後等デイサービス事業所の整備 (H27.3.31 5か所 H28.3.31 11か所)
- ⑤研修会の開催 (H28 発達障がい関係研修8回)
- ⑥通学支援制度の拡充 H28.4 から保護者の就労・介護等のやむをえない理由を追加予定
- ⑦放課後等デイサービス事業所連絡会の設置

■今後の方向性

- ①児童発達支援センター事業の推進
- ②相談支援の充実
- ③保育所等訪問支援事業の推進

- ④リハビリテーションの推進
- ⑤保護者支援の充実（ペアレントトレーニング等の実施）
- ⑥関係各課との連携の強化
- ⑦サポートブックの作成準備
- ⑧情報提供、啓発の強化

福祉計画検討委員会資料に関して質疑応答

- 委員 先日、神奈川県のある障がい者施設で多数の入所者が殺傷される事件が発生し残念でなりません。大きな事件であり、社会にも衝撃を与える事件であり、何と云っていいかも分からないくらいです。
- 事務局 報道等よりの情報で詳細までは不明な点がありますが、あつてはならない非常に残念な事件であります。大阪府を通じて国より、あらためて福祉施設の入所者の安全確保に努めるよう通知がありました。
- 委員 どこまでセキュリティに気を配らなければならないか難しい問題だと感じています。
- 事務局 日中や夜間における施設の管理や職員間の連絡体制など、あらためて防犯措置を徹底し、また日頃から警察などとの協力体制を作っておくことが大切です。今回の事件があり、各入所施設と地域との関係が悪くなることが懸念され、今まで築いてきた地域とのつながり・地域に開かれた施設運営が今度とも望まれます。
- 委員長 他に意見や質問はないようなので、「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画」についての審議は終了させていただきます。